

(様式4)

## 「ふくい介護人材育成宣言事業所」宣言結果報告書

法人名	フリガナ シャカイフクシホウジン ヤオイフクシカイ	法人所在地
	社会福祉法人 弥生福祉会	福井市若杉2丁目601

### 【取組結果】

#### 宣言内容

職員を福祉人材として育み、安心して長く働くことのできる職場づくりに努めます。

取組期間 平成 28 年 3 月 1 日～平成 29 年 2 月 28 日

#### 宣言達成のための取組結果

取組大項目	取組小項目	具体的取組				
		自己評価	取組前の状況		自己評価	取組結果
人材育成に関すること	新人職員の教育体制に関すること	△	○新人育成マニュアルに基づいて指導しています。新人育成担当・フロア主任による振り返り面談を実施しています。	→	○	○外部研修に参加し、介護専門職に対する人材育成の担当者としての育成法を学び、新人育成の充実を図っています。 ○新人育成担当者としての役割が適切であるか振り返りを行ない、育成担当者としてのスキルを身に付けています。 ○新人職員の指導についての勉強会を実施しています。
	職員の資質向上のための、研修や資格取得に関すること	○	○介護福祉士実務者研修、社会福祉主事等、資格試験費用の1/2を助成しています。 ○専門性の高い介護技術の取得をする職員に対する喀痰吸引、認知症ケアの研修や講習支援を行なっています。(受講料負担、勤務調整、処遇改善加算の支給)	→	○	○受講したい研修に参加できるよう、勤務調整や費用の助成を行ないました。 ○処遇改善加算の支給を行なっています。 ○介護の専門職として適切なサービスの提供を目指し、知識・技術の向上のための勉強会を毎月実施しています。
	キャリアパスに関すること	△	○年に2回全職員対象に評価を行ない、評価結果を昇給・昇格の要件としています。	→	○	○自己評価、他者評価を年に2回行なっています。面談を実施し、個人目標についての達成度などの評価を行ない、新たな目標設定を行なっています。
	その他(上記以外・自由記載)					
職員の処遇や働く環境	賃金の改善に関すること	○	○基本給および通勤手当、夜勤手当、介護	→	○	○介護職手当の見直しを行ないました。

の改善に関すること			職手当を支給していません。			○夜勤手当とは別に夜食手当を支給しました。 ○被服手当の支給をしました。
	業務負担の軽減に関すること	△	○福祉用具の活用 ○パソコンを設置して記録の作成や申し送りを実施しています。	→	○	○特殊浴槽を入れ替え、職員の腰痛改善や業務負担の軽減を図ることができました。 ○浴室の改築により、スムーズな入浴介助が実施できるようになりました。 ○パソコンを使える環境を整え、パソコンを使用しての記録の作成や申し送りができるようになりました。
	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関すること	△	○産休・育児・介護休暇制度を実施しています。産休・育児休暇取得率 100%。	→	○	○産休・育児休暇取得率 100%。 ○介護休暇の取得については、該当する職員がいませんでした。
	その他(上記以外・自由記載)					

【評価】 ○・・・達成、△・・・一部達成、×・・・未達成